

【所属名：総務部 財政課】

【会議名：令和7年度第1回入札監視委員会】

会 議 録

作成日 令和7年6月3日

日	令和7年5月20日	時間	13:30～15:40	場所	市役所2階 203.204 会議室
件名	(議題) 発注状況について 抽出案件の審議について				
出席者	【委員】 沢田克己(委員長)、保科正晴、池田隆明、小村 隆、高橋 登 【事務局】 総務部 嶋田部長 財政課 塚田課長、小杉課長補佐、佐藤検査監、井伊係長、渡邊主事 【担当課】 ガス水道局 青木係長、鍋島係長 青海事務所 古市次長 健康増進課 田中課長補佐、伊藤主査 能生事務所 武藤係長				
	傍聴者定員	一人		傍聴者数	4人

会議要旨

- 開 会
- 部長あいさつ
- 委員委嘱
- 委員長選出及び職務代理者の指名
委員長 沢田克己委員
職務代理者(副委員長) 保科正晴委員
- 報 告
事務局 ・資料ナンバー1について、6年度の契約件数については、5年度と比較すると30件ほど少なくなっている。減少した主な工種として電気、機械器具設置工事であり、5年度は主に水道、下水道設備系の発注が多かったが、6年度は少なくなっている。契約1件当たり平均金額については、6年度は1件当たり約1,250万円、5年度、並びに4年度が約1,100万円であり、過去2年度との比較では約150万円高い額となっている。6年度はし尿処理場の整備工事で1件高額な案件があったことによるものである。次に落札率については、全工種の合計の単純平均では4年度、5年度と95%程度で推移してきたが、6年度は、1ポイント低く94%となっている。
・資料ナンバー2について、6年度は過去2年度との比較において、件数が若干少ない状況である。しかしながら、契約1件当たりの金額では、4年度では1件当たり約570万円、5年度が1件あたり約400万であったのに対し、6年度は約900万円となっており、それぞれ300万～500万円増加している。
・6年度は建設コンサルタント業務において比較的高額の案件が集中したことによ

るものと思われる。

- ・落札率は通減傾向にある。
- ・資料ナンバー 3 について、建設工事は 5 年度同時期の件数が 92 件、予定価格は約 7 億 8,700 万円、当初契約額は約 7 億 6,100 万円となっており、件数で 40 件、予定価格と契約額でそれぞれ 2 億円ほど少なくなっている。これは主に 5 年度は災害復旧工事が多かったことによる。
- ・建設コンサルタント等業務について、5 年度同時期は建設コンサルタントで 3 件、予定価格は約 1 千万円、当初契約額は 800 万円となっており、6 年度は件数、金額とも多くなっているが、災害関連で比較的高い金額の業務が発注されたことによる。
- ・資料ナンバー 4 について、6 年度は落札率 90% 台の件数が 69 件で、全体件数の約 3 分の 2 を占めている。要因としては、災害測量業務の 1 者随意契約が多かったことによる。
- ・また、建築設計においても能登半島地震により被災した管内小中学校施設の災害復旧工事にかかる設計業務委託が主であり、設計業務 16 件のうち、9 件が災害復旧関連による 1 者随意契約で、落札率 90% 台であった。
- ・なお、100% 落札だった案件は具体的には地区公民館新築工事の監理業務委託と仮称駅北子育て支援複合施設の新築工事設計業務であり、1 者随意契約（特命随契）によるものである。
- ・資料ナンバー 5 について、入札を中止したものは工事で 4 件、不調は 5 件あり入札額が予定価格の範囲内に入らなかったものである。

委 員 ・落札率の高さが災害測量業務や新築工事設計業務の随意契約が多かったことによるとあったが、随意契約の契約者選定はどのように進めているのか。

事務局 ・災害測量業務については、県内の農業土木の測量団体の方に応援要請を出し、出動報告があった業者と 1 者随意契約している。

建築設計においては、市内の建築設計協会に、応援依頼を出し、出動報告のあった設計事務所と 1 者随意契約をしている。

委 員 ・希望している業者が故意に選ばれていないということはないか。

事務局 ・文書でやりとりしているのでそのようなことはないと認識している。

5 審 議

委 員 ・今回の審議案件について令和 6 年 11 月から令和 7 年 3 月までの発注案件の中から、保科委員から選んでいただいた。案件の審議は 1 件ずつ行う。事務局の概要説明の後、委員から意見、質問をいただく形で進めていきたい。

【No. 1】

事務局 ・【工事概要、入札状況を説明】抽出理由は、浄化槽設置工事を 1 者随意契約で締結する制度について聞きたいため。

- ・1 者随意契約の理由として、市設置型浄化槽設置は、業者が個別に営業をして住民の同意を得て設置申請が行われる工事である。個人の家屋の排水設備と一連の中で工事を実施するもので現場に精通している業者が施工することが合理的

であるためである。

- 委 員 ・浄化槽設置工事は個人で設置する方もいるのか。
- 事務局 ・いる。個人で維持管理してもらう。
- 委 員 ・それでは浄化槽設置工事を市が実施する理由は何か。
- 事務局 ・市内全域で同様の水質レベルを担保したいため。
- 委 員 ・浄化槽設置費の分担金は人数によって変動するのか。
- 事務局 ・変動しない。分担金は人槽により決まっている。

【No.3】

- 事務局 ・【工事概要、入札状況を説明】抽出理由は、総合評価方式を選択する取り決め基準はどうなっているか確認するためである。
- 事務局 ・対象工事は設計額 500 万円以上 3000 万円以下の土木工事としている。工事担当課と協議し、施工箇所が偏らないようバランスも考慮しながら、年間 10 から 15 件程度を発注している。今回、同じ地域で同種の工事において異なる発注方式となったことは、地域バランスを考慮したことによるものである。
- 委 員 ・マンホール蓋の更新か所が No 3-1 により No 3-2 が 2 か所多いが金額差が少ないのはなぜか。
- 事務局 ・場所に応じてマンホール蓋を更新する工法が異なるためである。
- 委 員 ・応札したのが 2 社だけの理由は何か。
- 事務局 ・2 社とも工事場所近辺の業者であり地域要件的な部分で 2 社のみだったと推測される。
- 委 員 ・総合評価方式ということで価格差が大きくても金額より評価点が優位になるのか。
- 事務局 ・加算方式で価格差を埋めるだけの評価点の差ができれば金額より評価点が優位になる。
- 委 員 ・総合評価方式の加算点の項目であるボランティア活動は自己申告か。
- 事務局 ・自己申告である。証拠として記事や写真を添付していただいている。
- 委 員 ・総合評価方式の加算点の項目で道路除雪は災害時の活動実績にあたるのか。
- 事務局 ・道路除雪、消雪パイプ維持管理という項目で災害時の活動実績とは別項目である。
- 委 員 ・総合評価方式の評価基準は公開されているのか。
- 事務局 ・市のホームページ上で公開している。
- 委 員 ・加算点について各業者で計算は可能か。
- 事務局 ・評価基準に基づいて計算は可能である。
- 委 員 ・業者の若年層の雇用状況を市は把握しているか。
- 事務局 ・建設業自体高齢化しているイメージはあるが若年層も業者によっては雇用している。
- 委 員 ・市として取り組むべき仕事であると感じる。
- 委 員 ・入札に参加した 2 社とも調査基準価格に近い入札金額だが、調査基準価格を容易に計算できたのか。
- 事務局 ・類似案件もあったため、算出できたのではないかと予測する。

【No. 4】

事務局 ・【工事概要、入札状況を説明】抽出理由は、特命随契でいずれも 100%落札で同じ業者であり、No.4-1 と 4-2 を一体発注でなく別発注した理由は何か確認したいため。別発注した理由については予算作成の段階から別々に見積もり、予算計上をしており、またそれに基づいて仕様書の作成設計作業を別々に行っていることから、別発注としたものである。今後一体的な発注について事前に十分検討し、業務の効率化等を努めていきたい。

委員 ・落札した業者は建設時に設備を導入した業者か

事務局 ・そのとおりである。

委員 ・随意契約であるが、他業者では無理か。

事務局 ・設置した業者と別業者が更新工事をするので設置業者の今後のメンテナンスをしにくいものになるので随意契約としている。

委員 ・落札率 100%であるが見積りを依頼したあとに随意契約を行っているのか。

事務局 ・業者に参考見積をいただき仕様書を作成している。

委員 ・予定価格は業者と調整しながら決めているのか。

事務局 ・参考見積と仕様書を元に先に予定価格を決め、業者から見積もりを取り実施している。

委員 ・予定価格は相手方に伝えるのか。

事務局 ・予定価格は相手方に伝えない。予定価格は契約後に公表している。

委員 ・予定価格は何回打ち合わせして決めた金額であるか。

事務局 ・今回の案件では 1 回目の見積書の提出によって落札となった。

委員 ・予定価格は予測しやすいのか。

事務局 ・参考見積を元に設計しているので金額自体はだいたいわかるのではないかと。

委員 ・落札率が 100%はありえるのか。

事務局 ・当初見積もりに対して同額で入札されたということでありえる。ただ、千円単位まで業者見積額と予定価格が同じことに関しては今後万単位にするなど再度検討していきたい。

委員 ・業者が参考見積と入札時点での内訳の金額を変えた理由は何か。

事務局 ・わからない

委員 ・市として業者の参考見積もりをそのまま使用するのではなく市が積算できる部分もあるのではないかと。今後検討してほしい。

【No. 5】

事務局 ・【工事概要、入札状況を説明】3 件の抽出理由は、中止となったことに対し、市としては、何がその要因であると考え、その原因と今後の方針を確認するためである。理由としては工期が冬期間であり、市内業者が少ないことも要因にあると考える。

事務局 ・今後の方針として市外まで広げて公告を実施することや工期を長めにとることも検討している。

委員 ・なぜ冬期間の発注になったのか。

事務局 ・県の道路の災害復旧工事が 10 月にありそれに合わせて行ったため冬期間となった

委員 ・改修工事であり中止となって問題はないのか。

事務局 ・窓のひび割れがあるが雨漏りしている状態ではないので支障はない。

【No. 6】

事務局 ・【工事概要、入札状況を説明】抽出理由は、端数処理の関係で落札率 100%の可能性があるため。

・仕様書発注方式について説明する。設計書を作成するにあたり 3 社に参考見積依頼を行い、その中の最低価格を採用し仕様書を作成している。今回落札した業者は参考見積の時点で最低価格を提示した業者であり落札率が高くなっていると想定する。

委員長 ・これより非公開とする。

【抽出案件No.2 審議】

委員長 ・これより非公開を解く。

【その他】

なし

【終了】